

平成31年第1回芸西村議会定例会 一般質問通告一覧表

一般質問（第2日）：平成31年3月14日（木）

No. 1

質問者	質問の件名	質問の要旨	答弁を求める者
池田 廣	粗大ごみの回収を	<p>各種のごみについては、地区のごみステーションに出しておけば回収してくれる。</p> <p>しかし、粗大ごみだけは、村の集積所に各個人が持ち込むことになっている。高齢化などにより、遠方の人は持ち込みが困難な状況にある。</p> <p>集積所より遠方の地区に、粗大ごみの集積場所を何カ所か設け、年に2～3回でも回収するようにはどうか。</p>	村 長
宮崎 義明	広報「げいせい」ふるさと納税寄附金の実績について	<p>25年度より力を入れてきたふるさと納税も、ありがたいことに、29年度は3億円を突破して単独事業費に当てることができた。しかし、ふるさと納税の使途金額や返礼品費などに関して、村民には理解されているだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報げいせい2015・6月号には、指定された5つの事業の種類に基づき活用実績の報告がなされている。 ○ 27年度より寄附者の皆さまへのお知らせとなり、村民に対して事業の実績報告がなされていないのはなぜか。 ○ 26年度は、概算で納税額の約80%が単独事業に活用されたが、27・28・29年度の活用率はどうか。 ○ 多額の寄附金については掲載されるが、報償費（返礼品費）についての広報がない。 <p>納税額と財布が違うので、報償費を掲載しないのは理解するが、納税者や村民に対し詳細な説明をするべきではないか。</p>	村 長
	自動車道周辺整備について	<p>昨年台風の高波により、旧海水プール東の村道併用区間海側、江渡・叶木間の防潮堤南側の自転車道に沿って、大量のごみが打ち寄せられた。また、松葉が道に蓄積している箇所があり、自転車通行に支障をきたす恐れも出ている。白砂青松の自然豊かな琴ヶ浜の景観を守るべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 村の管轄外かと思われるが、村のイメージが損なわれるので関係機関に清掃を要望してはどうか。 ○ 和食駅南の自転車道には地区の排水路があるが、台風の高波で埋まった状態だ。 <p>排水が溢れており、暖かくなると異臭がたつが、管理はどこがしているか。</p>	村 長
安芸友 幸	児童虐待のない村に	<p>虐待により子どもの尊厳が脅かされ、子どもが亡くなる不幸な事件が後を絶たない。当村では、決してこのようなことが起こらないよう、皆が力を合わせ子どもを守ることが、重要だと考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①児童虐待について村長の考えを問う。 ②児童虐待の防止と対策をどう進めるか。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各機関の体制や連携について聞く。 ○ 子どもの安全と幸せのため、家族支援が重要と思うがどうか。 ○ 地域住民対象の研修を通し、地域の養育力の向上を図ることが大切ではないか。 ○ チラシ、広報、看板などを利用し、村の姿勢を常時アピールしてはどうか。 	村 長

質問者	質問の件名	質問の要旨	答弁を求める者
岡村 俊彰	ふるさと納税の今後について	<p>これまで右肩上がりに伸びてきたふるさとの納税は、平成30年度には5億円を超えたと聞く。貴重な財源として、もはやふるさと納税は、芸西村にとっては欠かせない制度であると思われる。しかしながら、平成30年春に総務大臣から、返礼品については寄附額の3割以下で、かつ地場産品とするようにと通知が出た。</p> <p>今後は芸西村もこのルールを守り、ふるさと納税を維持していかなければならないと思うが、芸西村では、地場産品は他の大きな自治体より少ないのが現状である。このままでは、せっかく順調に伸びてきたふるさと納税が、減ってしまうことが懸念されるが、ふるさと納税を維持しさらに伸ばしていくために、今後芸西村として、ふるさと納税に対してどのような施策を行うのかを村長に問う。</p>	村長
仙頭 一貴	役場内ATMについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ ATMが役場敷地内に設置されることになったのか。 ○ 駐車場のキャパは不足しているのではないか。 ○ 四国銀行のATMだけなのか。 	村長
	桜ヶ池への村道を早期に改修するべきではないか	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道の老朽化が激しい。 ○ 改修する優先度が高い思う。 ○ 農作期には、水を流すために必ず使用する。 ○ 地元施行事業で工事をしているが、全然進んでいない。 	村長
松坂 充容	職員の処遇改善について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当村の臨時職員の現状について（各課の人数 フルタイム、パートタイムに分けて） ○ 2020年度から会計年度任用職員制度が導入されるが、どのような任用根拠で、今とどう変わるか。 ○ 業務の内容を検証し、「任期の定めのない職員」を配置すべき部署もあるのではないか。 ○ 労働契約法18条には「5年間継続して雇用された有期雇用労働者の無期転換を定めている」。その業務の正規化を。 ○ フルタイムの会計年度任用職員には、期末手当、退職手当が出せるようになるが、その用意はあるか。パートタイムの会計年度任用職員も期末手当の対象となるが、どう対応するか。 ○ 保育所、幼稚園の臨時職員 業務の内容により賃金を変えるのはどうか。 	村長
	公営住宅建設について	一人暮らし高齢者向け住宅の建設を。	村長
	就学援助について	入学準備金、修学旅行費の単価引き上げ、卒業アルバム代への新規補助を。	教育長